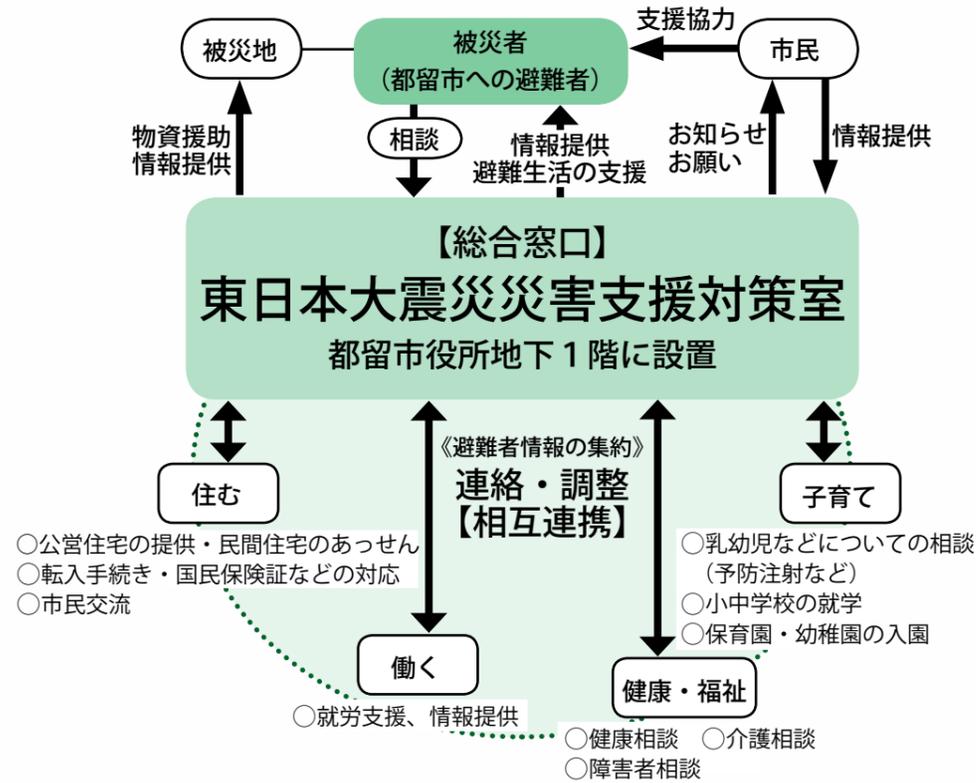
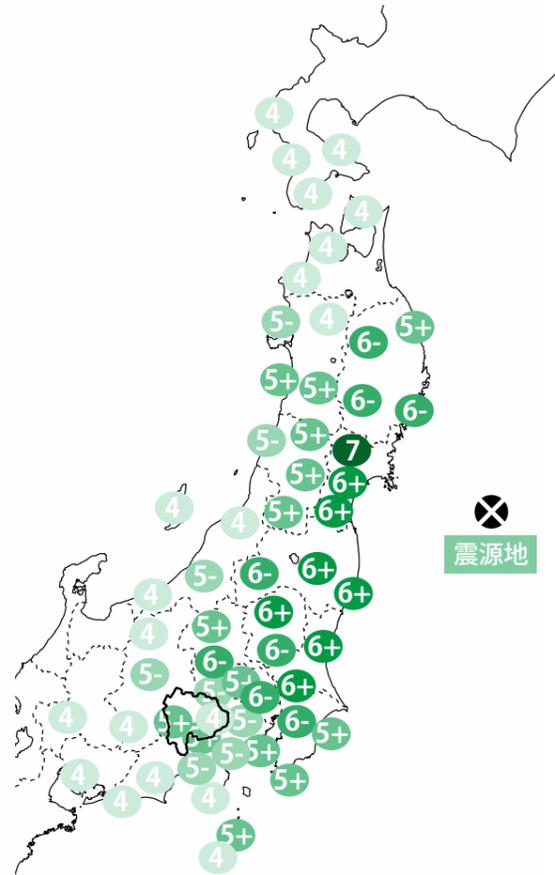


■都留市の被災者への支援体制



都留市の対応

東北地方太平洋沖地震の影響により、市内にもさまざまな影響が出ています。これらの状況に対応するため、また、被災者・避難者の皆様への迅速な対応ができるよう、市では、総合窓口「東日本大震災災害支援対策室」を都留市役所地下1階に設置しました。市内への避難者の皆様のご相談や市内への避難者に関する情報の収集などを総合的に対応します。詳しくは、左の「都留市の被災者への支援体制」をご覧ください。特に、市民の皆様には、避難者への避難元からの情報提供のためにも、市内に避難されている方の情報につきまして、ご協力くださいますようお願いいたします。



地震防災特集
—その時に備えて

■(左) 東北地方太平洋沖地震の震源と、各地の最大震度です。本市では震度4を記録しました。■(右) 東北地方太平洋沖地震で救援にあたる都留市消防隊(宮城県気仙沼市本吉町)。都留市消防本部では、地震発生後すぐ、救援のため被災地へ向かいました。上記の写真はその時に撮影したものです。救援にあたった隊員は、被災地の想像以上の状況に驚愕したそうです。

東北地方太平洋沖地震による被害の状況

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の被害状況については、先月号でも触れましたが、本市において人的被害はなく、停電と停電による断水といった物的被害のみでした。

一方東北地方から関東の沿岸では、連日報道されるように津波による被害が甚大であり、多くの被災者を生むこととなりました。その後、少しずつ復興に向けた動きもみられるようになっていきましたが、4月7日23時32分には、最大震度6強を記録する大きな余震が仙台沖を震源地として観測されるなど、未だ予断をゆるさない状況が続いています。

そして、この地震の影響により、今最も動向が注目されているのが、福島第一原子力発電所の被災によって拡散している放射性物質です。

県内においては、山梨県が文部科学省の委託を受け、衛生環境研究所(甲府市)に設置している機器で放射線量を観測しています。また、上水(蛇口水)及び定時降下物についても、衛生環境研究所において測定を開始しています。現在のところ県内において健康被害が出るほどの放射性物質は検出されていません(4月20日現在)。

■市内の浄水場から配水する蛇口水の放射性物質測定結果

測定場所	採取日	放射性物質名	測定結果	単位
上水道第1・第3配水系(滝下)浄水	H23.3.28 9:10	ヨウ素131	不検出	ベクレル/kg
		セシウム134	不検出	ベクレル/kg
		セシウム137	不検出	ベクレル/kg
上水道第4配水系(玉川)浄水	H23.3.28 9:23	ヨウ素131	不検出	ベクレル/kg
		セシウム134	不検出	ベクレル/kg
		セシウム137	不検出	ベクレル/kg
上水道第5配水系(開地)浄水	H23.3.28 9:35	ヨウ素131	不検出	ベクレル/kg
		セシウム134	不検出	ベクレル/kg
		セシウム137	不検出	ベクレル/kg
上大幡簡易水道第2配水系(上大幡)浄水	H23.3.28 9:47	ヨウ素131	不検出	ベクレル/kg
		セシウム134	不検出	ベクレル/kg
		セシウム137	不検出	ベクレル/kg
盛里簡易水道第2第3配水系(久保・馬場)浄水	H23.3.28 9:55	ヨウ素131	不検出	ベクレル/kg
		セシウム134	不検出	ベクレル/kg
		セシウム137	不検出	ベクレル/kg

また、市ではこうした状況を受け、独自に上水(蛇口水)の放射性物質測定を3月末に行いましたが、放射性物質は不検出でした(左図)。

まさに未曾有の大災害である東北地方太平洋沖地震でしたが、こうした災害は今後いつ、どこで起こるかは誰にもわかりません。普段から災害への備えを十分にしておくことが重要です。

義援金について

東北地方太平洋沖地震の被災者に対する義援金にご寄附いただき、誠にありがとうございます。

皆様のご協力により、10,520,082円(4月12日現在)の義援金が集まり、義援金の第1回目の送金として、4月18日に10,000,000円を日本赤十字社山梨支部へ送金しました。ご寄附いただきました皆様の善意に感謝します。

なお、引き続き義援金を募集しますので、ご協力をよろしく願います。

義援金受付期間 9月30日まで
受付場所 市役所ほか、市内公共施設
※6月1日からは、義援金受付場所が市役所及びいきいきプラザ都留の2施設となります。

被災地救援などのため、有料道路の無料措置が受けられます

東北地方太平洋沖地震に伴う被災地の支援などのために有料道路を利用する場合、従事車両証明書を所持することで料金無料措置を受けることができます。従事車両証明書は市役所で交付します。

期間 9月10日まで(予定)

対象道路 東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社及び首都圏高速道路株式会社などが管理する有料道路

対象車両

①被災者の避難所または被災した区市町村の災害対策本部への救援物資などを輸送するための車両

②被災地の復旧・復興にあたるための物資、人員などを輸送するための車両

申請について

①受付時間 月曜日から金曜日まで(休日除く)の8時30分～17時30分まで

②申請の方法

印鑑と車検の写しを持参の上、運転者氏名、車両登録番号、使用日、使用区間などを申請書に記入

③受付窓口

東日本大震災災害支援対策室

